平成２５年（フ）第５４６号
横浜市保土ケ谷区峰岡町２丁目113番地１号
破産者　株式会社ロータスクラブジャパン
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０５０号
東京都品川区西五反田５丁目17番１号
破産者　有限会社イシイ
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４５９号
金沢市東力４丁目１番地
破産者　株式会社ジーピーシィ
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第４６７号
神戸市灘区篠原北町２丁目２番９号水木六甲シルクハイツⅢ501号室、開始決定時の最後の住所石川県石川郡野々市町菅原町４番18号
破産者　小谷内賢吾
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４５３号
金沢市専光寺町タ７番地、従前の本店所在地石川県石川郡野々市町蓮花寺町78番地４
破産者　有限会社愛幸運輸
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４５４号
金沢市専光寺町タ７番地
破産者　株式会社愛幸自動車
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１８５号
静岡県富士市浅間上町14番31号
破産者　株式会社白川
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１２号
鳥取県米子市石州府778番地２
破産者　あさひ物流株式会社
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１６４号
香川県高松市福岡町３丁目６番20号
破産者　株式会社ビ・ソフト
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９号
熊本県天草市志柿町5185番地14
破産者　小川　初喜
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第２８号
熊本県上天草市姫戸町二間戸5796番地
破産者　本多　政和（旧姓山本）
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第９８０号
名古屋市東区泉２丁目24番28号　ＫＤＸ泉レジデンス303号
破産者　西尾　裕子
1　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
2　一般調査期日　平成25年12月17日午後１時50分
平成25年９月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３８号
金沢市吉原町ヨ34番地16
破産者　野村　　実
1　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
2　一般調査期日　平成26年１月10日午後２時
平成25年９月26日　金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１７７号
山形県東根市大字羽入731番地
破産者　植松　光善
1　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
2　一般調査期日　平成25年12月５日午後１時40分
平成25年９月26日　山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９７号
山形市五十鈴２丁目５番34号　サンセレクト五十鈴102号、開始決定時の住所山形市五十鈴２丁目11番62号
破産者　黒田　敏雄
1　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
2　一般調査期日　平成25年12月５日午後１時50分
平成25年９月26日　山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６９号
愛知県岩倉市下本町天神塚38番地１
破産者　株式会社エル・ウイン
1　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年１月17日午前10時
平成25年９月26日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第７０号
愛知県岩倉市下本町天神塚38番地１　野村ステイツ岩倉五条川514号
破産者　清水　　博
1　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年１月17日午前10時
平成25年９月26日
名古屋地方裁判所一宮支部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第６０８６号
大阪府吹田市清和園町７番17号
破産者　大石　栄子
1　期日　平成25年10月31日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年９月25日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第７６号
山口県防府市大字新田252番地の１
破産者　株式会社三和食品工業所
異議申述期間　平成25年10月28日まで
平成25年９月26日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０４３号
東京都墨田区両国２丁目10番６号
清算株式会社　株式会社ジェイ・アセット
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０５１号
東京都港区高輪２丁目18番10号
清算株式会社　株式会社アイ・ディ・ジー・インタラクティブ
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０６４号
東京都江東区新木場１丁目７番22号
清算株式会社　ＢＳＨ株式会社
1　決定年月日　平成25年９月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部